

令和7年度第2回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和7年7月30日（水）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 子育て支援施設「きらきらぼし」の指定管理者の評価について

(ほいく課担当者、指定管理者の入室)

事務局：（評価の流れについて説明）

委 員：事前に事務局に提出を依頼していた、本社管理費の内訳に関する資料がありませんが、今から配布されるという認識で良いでしょうか。

事務局：委員から事前にご依頼いただいた、本社管理費の内訳を提供いただくよう、指定管理者に働きかけを行いました。協定書内に開示の義務が記載されていないこと、協定書ののっとりた運営をしていること、また、本社管理費は施設だけでなく法人の運営に関わることであるため社外秘の部分があるということを経由に、提供いただけませんでした。市からは、協定書ののっとりた運営をしていることは承知していますが、委員の意見を踏まえて提供いただきたい、という旨をお伝えしたところでございます。

職務代理：それでは、指定管理者の(株)モード・プランニング・ジャパン様から事業報告について説明をお願いします。

指定管理者：（資料に基づき説明）

職務代理：ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

委 員：送迎ステーション事業について伺います。幼稚園が半日保育の日は年間通して少ないと思いますが、資料の作成にあたり、半日保育の日を選択したのはなぜでしょうか。

指定管理者：毎週水曜日が半日保育となる園もあることや、半日保育の日はお弁当やおやつを持ち込みがあることから、その日を選びました。

委 員：昨年の議事録を見ていただければわかることですが、お子さんを幼稚園に送り出して、また送迎ステーションに戻ってくるまでの5時間に何をしているか、が重要だと考えております。半日保育の日は忙しそうに見えますが、昨年の発言で、全日保育の日は5時間を掃除や休憩、連絡帳の記入など、比較的業務として重たいものがなく、そのあたりをしっかりと審査したいので、次年度は全日保育の日の資料を作成していただきたいのですが、可能でしょうか。

指定管理者：次年度は、全日保育で準備させていただきたいと思っております。

委員：御社では保育園事業にも取り組んでいると思いますが、大和市で実施している送迎ステーション事業や類似の事業を他の自治体で行っている実績はあるでしょうか。実施している場合、他の送迎ステーション事業のノウハウ等による改善が期待できると考え、質問したものです。

事務局：弊社では、大和市で実施している送迎ステーション事業と同様の事業を実施している事例はございません。認可保育所、認可外の認証保育所等を運営しています。

委員：幼稚園6園と提携して朝や夕方にこどもを預かるような事業は、大和市オリジナルで設計して運営しているということですね。大和市のこの事業の受託開始から何年目でしょうか。

事務局：令和6年度時点で7年目です。

委員：資料の見落としがあったかもしれませんが、託児事業の一日あたりの定員数と、そこで開催しているイベントの定員数、送迎ステーション事業の定員数を教えてください。

事務局：送迎ステーション事業は年間40名が定員です。

委員：送迎ステーション事業は、登録しても利用しない方もいると思いますが、登録数が40名ということでしょうか。

指定管理者：そのとおりです。送迎ステーション事業は1年契約です。託児事業は、1時間あたり20名定員です。

委員：託児は、年齢関係なく20名ですか。

指定管理者：はい。

委員：補足資料についてお伺いします。写真にハンガーラックが2つ写っておりますが、置き方を見るに、このラックを仕切りとして活用しているのでしょうか。

指定管理者：写真を撮ったタイミングが悪かったのですが、このラックのフックがタオル掛けになっており、こども達が使用しているものです。

委員：フックが出ているものを保育室の真ん中に設置しているのは、安全性が確保できているか不安になってしまいますが、いかがでしょうか。

指定管理者：日中、こどもたちが活動するときは、壁際に寄せたり別の部屋に格納したりしています。

委員：会議の場でこのような写真を見ると、普段の使用方法として捉えてしまいますので、確認したところです。あと、昨年もあったと思いますが、資料2の「課題について」で「登園管理や利用支援などの電子化」とありますが、これが進まない理由を教えてください。

指定管理者：託児事業について、頻回に利用いただくリピーターの方もいますが、一度利用してから間が空いて利用するお子さんの場合、前回利用時との変化もあることから、ネットで簡単に利用予約ができてすぐ受け入れができることも限らないという施設側の事情や、個人情報の取り扱いの部分など、必要な項目に関して網羅できるシステム等が見つからない状況です。ただ、ペーパーレスの時代でありますので、社内でも検討を進めておりますが、時間がかかってしまうものと認識しています。

委員：電話等、人が関わる分、ミスが増えると思います。様々な媒体があると思いますし、本社管理費に予算が回っている状況ですので、利用しやすい方法について検討の余地があると思います。

委員：昨年度の会議の際、アンケートで概ね高い評価を受けているという状況でしたが、2号認定の幼稚園利用者であれば補助が受けられますが、1号認定でのきらきらぼしの利用では補助が受けられないことから、幼稚園のバス代など、保護者負担がとてもの大きいものと考えているため、昨年度、利用料金についてのアンケートを行ってほしいと要望したのですが、今回もなかったので、次のアンケートで入れていただくよう、お願いいたします。

指定管理者：現状、利用料金等に関して利用者から意見をいただいていないということもあり、変動のある項目ではないと認識しておりましたが、ここでご意見をいただきましたので、今年度のアンケートを実施する際、参考にさせていただきます。

委員：保育に関する利用料金についても評価を受けるべきだと思いますので、是非、お願いします。

委員：参考にするということは、入れない可能性もあるということでしょうか。

指定管理者：これから入れるかどうか、検討してまいります。

委員：昨年度も要望しており、毎年繰り返す言うのは無駄だと思います。

委員：関連して、昨年度と比べて、どの部分をブラッシュアップして、今日この場でプレゼンしているのでしょうか。

指定管理者：ブラッシュアップというのは、保育事業の部分に関してと、法人に関してそれぞれ、という認識で良いでしょうか。

職務代理：整理させていただきます。昨年の当会議の議事録で、アンケートの内容等についてお願いしたいという点、それと、それらを含めてどのように改善するか、という質問と認識しています。まず、昨年の会議で出た意見をこのアンケートに反映させなかった理由をお伺いします。

指定管理者：料金に関してのアンケートについては、もちろん検討いたしましたが、普段から利用者の方から料金に関するご意見がなかったことと、例えばアンケートの結果で高い・安いといった意見が多かった時に、料金の変更が容易ではないとの判断から、アンケートに反映しなかったという経緯があります。

委員：保護者がどのような気持ちで預けていて、どのくらいの負担があるのか知ったうえで、例えば高いといわれたけど変えるつもりはありません、といったことではなくて、高いという意見が出たなら市に相談することで、補助などの負担軽減につなげるというのが、進めるべき道なのかなと思います。何もできないから聞かない、というのはおかしいと思います。

委員：昨年、当会議の会長が、設問の追加をお願いします、と会議の総意として言っているのに、追加しないのがよくわからない、という点と、先ほどのブラッシュアップの質問が保育に対してなのか、法人に対してなのかという疑問が出るのがおかしいと思っていて、昨年、委員の皆さんが忙しい中で出した意見や内容が全然反映されていないというところで、昨年何を言われたかわかっていらっしゃるのか、という点の2点について確認させてください。

指定管理者：アンケートは毎年項目を見直しておりますが、現時点でも項目数が多いと考えており、回

答いただく保護者負担の観点からも、項目数が増えないよう検討しているところであり、市とも質問項目の協議をしております。昨年度、追加を要望された項目は、申し訳ございませんが、検討の結果入れることができなかったものでございます。今回、2年連続でいただいたご意見というところを受け止め、今年の見直しの際に質問の項目数の観点と合わせて検討させていただきます。

委員：1点目ですが、別紙3の数字を見ている中で、本社管理費が1千万くらい出ており、何に使っているのだろうと気になっている部分もあり、これを見る限り、果たして費用を下げられないのか、と思ってしまいます。また、この事業が初めての取組という中で、結構儲かっているように見えるので、他の自治体に横展開する際の投資として、価格に転嫁していただきたいと考えています。二点目、先ほど、毎年アンケート内容を見直しているとのことがありましたが、昨年行政の方にお伝えしていた内容を、改めて事業者の方にお伝えさせていただきます。定性・定量的な評価基準をもってして、アンケートの点数や満足度などが7年間でどのように変化したのかグラフで出していただきたいと思います。この7年間でこのくらい数字が伸びたのだから、指定管理者として相応しい、と評価するためのアピールが欲しいと考えます。また、アンケート内容も経年変化を見るために同じ項目を残していくことも重要だと考えています。

指定管理者：アンケートの内容につきまして、アドバイスやご意見を受け止め、社内で検討のうえお示ししていきたいと考えております。

委員：昨年委員からの定性・定量的な評価の要望は、行政から指定管理者に伝えていたということの良いでしょうか。

事務局：定量的な評価については、市が作成する指定管理者の評価項目に入れてほしいというご意見と受け止めており、そうしたご意見があったことは指定管理者にお伝えしています。

委員：昨年指定管理者に伝わっていて、今回の評価の中にデータが出てきていないということですね。

事務局：おっしゃるとおりでございます。

職務代理：これまでの子ども・子育て会議のプロセスの中で、委員側としてはデータを待っていましたが、結果としてお示しがない、つまり市と指定管理者とのすり合わせの中で出さないという判断があったこととなります。子ども・子育て会議の委員としては、意見が受け止められたのかどうか会議が開かれるまでわからないため、事務局から見解をいただけますでしょうか。

事務局：昨年、定量評価の観点についてご指摘いただいた件、市で検討させていただいたところですが、市では「大和市公の施設の管理運営に関する基本方針」を定めておりまして、その中の「モニタリングと評価について」の項目で、評価の視点の大きなくくりとしては、原則、定性的に評価を行うことになっております。その視点として、施設を利用する方にとって平等な利用ができているか、施設の効果が最大限発揮された事業運営が行われたか、施設の適切な維持及び管理が図られたか、施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の能力を有しているか、を評価することとされており、これらの評価を行うためにどのような指標があるのか、来年度に向けて指定管理者と詰めて、わかりやすい評価をお示

ししたいと考えております。

職務代理：この会議の中で、事業・実績の推移を知りたいという意見が出ていたので、市で定められている評価基準と合致しているのであれば、是非、提示していただきたい。

事務局：市の決算でも前年度と当該年度を比較して増減が見えるようにしておりますので、こういったご意見を踏まえ、様式の見直しを含めて検討させていただきます。

委員：アンケートについて確認ですが、冒頭に記載のある応答27名というのは、アンケートに回答した人数でしょうか。

指定管理者：アンケートの回答者数です。

委員：1年間利用された方の満足度を測るアンケートで、定員40名の送迎ステーション、託児所は多くの登録者数があると思うのですが、多くの費用がかかっている事業でこの回答者数は少ないと思います。アンケートの回答率を上げる努力をしていただきたいと思います。自由意見欄は大事で、どんなところがマイナスなのかも委員としては聞きたいと考えています。先ほど話題に出た利用料金についても、高いか安いだけでなく、聞き方を工夫するなど、利用者が答えやすい、そして回答を見て納得しやすいアンケートの仕方を検討していただきたいと思います。

指定管理者：アンケートについて、定員40名のうち利用者数は33名で、そのうち27名の方に回答いただいておりますが、全員ではないため、全員からご回答いただけるよう努力してまいりたいと思います。また、アンケートは匿名のため利用者の方に「アンケート答えていただけましたか？」といった声掛けはさせていただいておりますが、期限までに回答いただけなかった方もいて27名の回答となりました。おっしゃっていただいたように聞き取りの仕方を工夫して、保育の質にあった建設的なご意見を含めて、保護者の方がご意見しやすいような質問内容を検討したいと、担当としては考えております。また、お迎えのラッシュの際、当施設では5分間対応という進め方をしていますが、どうしても列ができて待つ時間が生じてしまうところ、なるべくスムーズに進めるようお願いしたいというご意見もありました。5分間対応ということで、コロナ禍の対応の延長で玄関の中に入ってください人数を1家庭ずつに制限していましたが、ご意見をいただいて2家庭ずつに変更するなど、柔軟な対応に努めています。

委員：行政担当者に質問ですが、事業報告書の内容項目については、行政側から指定しているのか、指定管理者側が独自に定めているのか、どちらでしょうか。

事務局：市から書式は指定しておりませんが、掲載いただきたい項目はお伝えしています。

委員：それは、要望としてお伝えしているのでしょうか。

事務局：一部項目は仕様書等で定めて掲載いただいております。

委員：今回の報告書を見る限り、利用世帯に対する事業の内容についてはご説明いただいておりますが、保育者に関する情報以外は掲載されておりません。例えば託児事業や送迎ステーション等でどのような人員配置をされているのか、イベントでの人員配置はどうか、といったところがわからなかったのが、人件費がどのくらいかかっているのかを判断するための材料として掲載をお願いしたいと思います。また、全ての方が保育士資格を持っているとのことですが、どのような研修を行っているのか、例えばこどもの安全確保や危機管理、

保育の方法に関わることなど、専門性の向上が事業の質に直結してくると思いますので、私たちが検討させていただける資料を提供いただきたいと思います。

委員：補足ですが、昨年も同じ話が出ていて、人材確保や職員の定着率、募集状況などの資料が入っておりませんが、そこも判断しなくていいですか、という委員の質問に対して、事務局からは基本的に職員の体制に対する職員は充足されていると考えており、現段階ではそのように判断しております、との回答でした。今回も資料が無いように見受けられますが、新たに今年から資料を求めるようになったのかお伺いしたいです。

事務局：今年度新たに資料を求めたということはありません。指定管理者と例月の会議を行う中で、また、定期的に訪問する中で、職員の配置が適正に行われていることを確認しています。研修の内容につきましては、定期的に実施していることは例月の会議で把握していますが、本日の資料の中には掲載されていません。

職務代理：では、項目として求めているということで良いでしょうか。

事務局：はい。この資料の中では求めておりません。

委員：どのような基準で職員配置が適正と判断したのか、掲載を希望します。

委員：令和5年の決算のご報告について確認させていただくと、職員の募集が思うように進まず、本社管理経費が高くなったとご報告いただいていたのですが、今年の報告を見る限り、本社管理経費が20万円くらいしか変わっていないくて、これは誤差の範囲くらいの金額と捉えており、令和6年に何故こんなに利益が出ているのか聞きたいというのが一つと、もう一点が、正直、この状況で私がもし、議会の方から入札してもよいですかと聞かれたら、この状態では今の指定管理者にお願いしますとは言えません。この利益の状況とやっている事業のコストパフォーマンスが見合っていないと思っています。一昨年、金額を下げるとは言いませんが企業努力してくださいねと言った結果、昨年度持ってきた内容が月に一回の茶道教室でした。これにどれだけお金をかけてやっているのか、と正直思っていました。そして昨年言った内容が今年反映されておらず、来年に向けてどのように改善を考えていますか。お伺いします。

職務代理：今のご質問を整理すると2点、まずは今回の決算の収益の部分、昨年と比較してどうかという内容と、もう1点は、決算会計と事業内容についてどのような見解をお持ちか、お願いいたします。

指定管理者：本社管理経費につきましては、月で決まっている枠から採用経費を差し引いた金額になり、職員の入退職により増減するので、現段階でこれが確定値とはいえるものではありません。2点目の質問につきましては、どのような努力をするのか、という質問でしょうか。

委員：来年、何をブラッシュアップするか、ということです。

指定管理者：我々としては、ご利用いただいている保護者、お子さんに良質な保育を提供していくことが使命だと思っておりますので、来年に向けてアンケート結果や現場で働いている職員の声に基づいて改善を図ってまいります。現時点でどのような教室を開催するか申し上げるのは難しいですが、お子さんに楽しく利用いただき、良い経験ができたと保護者の方に思っただけなこと、また、安全な環境を提供してまいります。ブラッシュアップの約束はできかねます。

委 員：私も幼稚園を経営しているので、お子さんを楽しく通わせるといったところは大前提だと考えています。そうしたCS（顧客満足度）の観点と、経営の観点を一緒にしているのが間違っていると思っていて、これだけ利益を出しているのに、それでこどもの満足度を上げますというのは、経営ではありません。

指定管理者：質問の意図がわかりませんが、いただいている金額が高すぎるというご指摘でしょうか。

委 員：この金額に対してこの事業内容では、申し訳ないけど高すぎる、と考えています。金額を下げるのか、新たに何かやっていただけるのでしょうか。

職務代理：指定管理者で市と共にやっていく中では、事業に見合った内容があると考えておりますが、各委員から様々な意見が出たということによろしいでしょうか。

委 員：最後に、本社管理経費の内訳を来年絶対に出していただくよう、お約束してくれませんか。それがないと、真摯に向き合っているとは思えません。

職務代理：本社管理経費については、冒頭の説明で開示の義務がないという話がありましたが、いかがでしょうか。

事務局：委員から事前にお話しいただき、指定管理者にお伝えしたところ、協定書の中で開示の義務がないこと、協定書にのっとった運営がされていること、また、本社管理費は施設だけではなく法人の運営に係る経費でもあるという理由で提示いただけないものと承っています。そこに対して、現在の協定や公募時の約束から、そこまで開示させるというのは難しいものと理解しており、あくまで子ども・子育て会議のご意見を受けてお願いをしているものと考えております。

職務代理：一事業者との協定と、その中のやり取りであり、開示は難しいものと考え、待ち続けても回答が得られない可能性が高いと考えます。

委 員：収支状況のうち差引消費税423万円について、これは支払う消費税という認識で良いでしょうか。

指定管理者：そのとおりだと考えます。

委 員：そうすると、400万円の消費税を払うということは、4000万円の買い物をしていることになりますが、人件費には消費税がかからないため、どこの金額にかかる消費税を支払っているのか、教えてください。

指定管理者：経理担当に確認し、後日回答いたします。

委 員：いつ頃ご回答いただけますでしょうか。

事務局：指定管理者より報告を受け次第、市から委員にお伝えいたします。

職務代理：それでは続いて事務局より、資料2 令和6年度指定管理者事業評価（案）のご説明をお願いいたします。

事務局：（資料2に基づき説明）

職務代理：ここで、指定管理者の株式会社モード・プランニング・ジャパン様はご退席をお願いいたします。また、傍聴の方に置かれましても、一時ご退席をお願いいたします。

（指定管理者、傍聴者の退室）

職務代理：それでは、評価案についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員：正直申しまして、この評価案はだいが優しいというのが率直な感想で、この評価案だけ見ると色々と事業をやっているように見えますが、例えば幼稚園への訪問は昨年の評価から「定期的」という文言を外しただけで、年に1回巡回したかどうかですし、財務状況について、施設の管理、運営を安定的に行う上で十分な財務状況と判断している、とありますが、先ほどおっしゃっていたとおり本社の財務状況は開示義務がないため把握しておらず、職員の定着率も開示義務がないから持っていないということで、この評価は空想で書いているという印象があります。もう少し今日の皆さんの意見を踏まえて、厳しく書いた方がいいと思います。

委員：この施設の利用者が右肩上がりには伸びていたり、この施設は凄く良い、といった口コミだったり幼稚園、保育園、児童クラブに響いていけば、各施設からもっと利用が推奨されているはずですし、この会議の意見でもここまで言われないと思いますし、7年間でそうした成果が見えてきていません。開所から5年経過した際の会議の場でもかなり厳しい意見が出ましたし、事業開始時にも、この事業にここまで費用をかける必要があるか、という意見が出たと思いますが、当時の担当課から、この事業は必要です、必要だから作ったものですという説明があり、委員皆で施設見学にも行き、委員から良い施設を作ったね、頑張って運営してね、といった意見が出ました。そこから5年経過した際の会議の場で、なかなか（成果が出ていない）という意見が出ていました。確認したいのは、利用率を上げる努力をする義務は指定管理者側にあるのでしょうか、市側にあるのでしょうか。恐らく指定管理者は保育に関しては一生懸命やっていたらいいのでしょうか、今回提出されている資料も、例えば保育園の監査の資料としてはそろっているのだと思います。費用に関しても、株式会社ですので儲けがあっても当然でしょうし、見せきれない、この会議の場で見せきる必要がない部分があるのも理解はできます。ただ、大和市は裕福な市ではないというところで、7年経過して、結果としてこの事業にお金をかける必要性があるのか、この事業によって子育て世帯が増えたのか、かなり高い金額が動いている施設ですので、疑義があります。児童クラブにかかっているお金は、本当に少ない状況です。お子さんを保育園に預けて、それで子育てが終わるわけではなく、幼児期はあっという間に過ぎて、小学校から高校を出るまでが本当に長く、その期間で保護者は、対峙しなければならない悩みやお金の問題がたくさん出てくるはずで、それに大和市民が気付き始めているのだと思います。当時は保育園に入れたい、中央林間に新しいマンションができたからそこに住もう、と言っていた方がぶつかっている現実、それに対して子育て王国やまととして、市民が満足、納得できるように利用されているのか見直してほしいと考えております。児童クラブの利用料金を上げることにに関するアンケートを6月に実施しており、自由記述欄で、高いから下げてほしいというご意見がたくさん出てきたものと思いますが、保育を必要としている年齢が低い世帯に関しては国も手厚いと考えており、その手厚さに甘んじてしまうと、学童期に入ると色々と嫌になってしまうと思います。きちんと正しくお金が使われているのか、というのが、今回の評価を見た私の意見です。例えばこの事業を止めましょう、というのは、誰がどのタイミングで提案できるのでしょうか。

職務代理：まとめると、まず、利用率の向上等については誰が行うものなのか、満足度を上げるにはどのようにしたらよいのでしょうか、という質問についてお答えください。

事務局：利用率を上げる努力については、当該施設は指定管理者制度に基づいて管理運営がなされている施設ですので、指定管理者が行うものでございます。

職務代理：市として、当該施設のサービスについて、部屋の大きさ、開所時間、人員、おおよその利用人数については把握しているという認識でよろしいでしょうか。

事務局：定員は市が定めており、そこに必要な基準も仕様書で定めておりますので、その中で運営していただいています。通常の管理だけをしていただく管理委託と違いまして、行政の代わりに運営をしていただくことになりますので、基本的には運営に関することは指定管理者に行っていただくというのが、大きな考え方になります。

職務代理：ご質問の2つ目の、満足度を上げるといった部分はいかがでしょう。

委員：満足度に関しては、指定管理で全てお任せしているということなので、私の感触としては、指定管理者にはその認識が欠けていると思います。もう一つの質問で、この事業を3年後に止めましょう、という話はどのような機関でどのように決定するものでしょうか。

事務局：こちらの会議のご意見を踏まえながら、実際にご利用者がいる一方で、コストパフォーマンスがよろしくない、といったご意見もあり、市内の保育施設の状況や待機児童の状況を加味しながら、事業廃止の判断については行政が行うものですので、次回の更新に向けて、現在の形で実施するのか、別の形に変えるのか検討してまいります。

委員：送迎ステーション事業について、市内の各幼稚園での代替をお願いするのは難しいものなのでしょうか。この事業について、ある日突然降ってわいた事業と感じているのですが、この事業を市内の事業者をお願いして運営することができれば、市内の方に利益が出て、市内で働いている従業員にも還元される可能性が高いので、市内でお金を循環していくという考え方で、代替の事業を検討する際に一緒に考えていくことができないのかな、というのが7年間の私の質問です。

職務代理：今のご質問は、この事業は7年前に新事業として非常に注目される中で立ち上がったものですが、その中には事業収益を市内に落とすという考え方がなかったというところで、今後仕組みとして作っていいのかという見解を教えてください。

事務局：今のご質問につきまして、現行の施設を現在委託している事業者ではなく市内の事業者に運営していただくということなのか、そこを使用せずに別の在り方を考えられないかということなのか、どちらでしょうか。

委員：どちらでもいいです。

事務局：まずは在り方を検討していく必要がございます。この事業開始時には、幼稚園によって預かり保育の時間やお預かりの日数が、保護者の方からするとやや心許ないというご意見もあったことから、送迎ステーションをご活用いただくことによって、幼稚園をご利用いただきながら保育の預かり時間を確保できる、というのが新しい制度として開始したところでございます。次回の10年の切れ目に向けて、こういった形が市として最も良いのか、検討課題と捉えております。

委員：自分は幼稚園側の人間なので、できるかできないかで言えばできると考えています。なぜ

かということ、幼稚園は各園の裁量である程度できるので、必ずしも全ての園ができるわけではありませんが、例えば他の園の園児を保育時間だけ預かるというのも、やろうと思えばできます。ただ、ボランティア団体ではありませんので、コストに対して利用料はいただくことになりますが、この指定管理にかかる金額を出せるのであれば、補助事業が委託事業でできていると思っています。この事業では延べ6,000人で4,000万円かかっていますが、当園では年間延べ22,000人の利用で、補助金2,000万円で運営できるので、やろうと思えばできると思います。また、この施設は幼稚園が預かり保育を始める前に始まったものの、今やどの園でも預かり保育をやっている時代なので、機能としてはニーズが下がってきていると思っています。個人的にはここに北部病児保育室を作るのが良いと考えており、その分の事業費について、現在これだけお金がないと言っている大和市は既存事業の見直しを行わないのだな、という印象を受けていますので、そのあたりも新しい大和市の子育ての形としてご検討いただきたいと思います。

委員：参考までに、当幼稚園はこの施設を利用している7園のうちの一つです。当幼稚園は認定こども園として7:30～18:30までの11時間保育をしているのですが、送迎ステーション利用者が2人いて、その2人とも新宿方面にお仕事に行っていて、18:30のお迎えに間に合わないため、19時まで預かれる送迎ステーションを利用しているところです。また、土曜日幼稚園は運営していないので、土曜日送迎ステーションを利用したいという希望があります。先ほどお話が出ましたが、そんなにコストがかからないのであれば平日は1時間延長し、土曜日の運営をするだけの話ですが、全ての幼稚園ができるかどうかはその園の裁量によると思います。保護者の勤務形態によって送迎ステーションの利用となる実態があります。

委員：私が所属している団体は、国と県の委託を受けて運営をしておりますが、今回の話を聞いていると、大和市と指定管理者の関係性について、仕様書で位置づけられているのか、監査があるのかなど、見えてきません。気になるのは、前回の会議で職員研修の話が出ましたが、人権や個人情報の管理に関する研修について、当団体の委託では国・県が率先して研修を実施していますが、行政側の姿勢として、指定管理先にどのようなスタンス関わっているのかを教えてください。そこが甘いと、人権問題や個人情報に関して問題が発生してくるという危機感を持っております。最近学校でも不祥事が多発しており、これは事業者の問題ではなくて、もう一つの問題として行政側の姿勢もあると考えています。そこを考える機会としてこの会議があると思い、この会議に参加しているので、本日あえて発言させていただきました。

職務代理：今のご質問は、人員やその研修等に関する部分について、今回の契約の中に市の見解が反映されるのかといったものと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：協定書を結んでおりまして、その中の仕様書で研修の内容は指定しておりませんので、定例会議を通じてどのような研修を受けているかという部分を今まで以上に確認していくとともに、人権や虐待等について非常に大きな問題となっておりますので、いただいた内容を例月の会議で確認してまいります。

委員：大和市が研修をやっている実績などを知りたいと考えております。私も呼ばれて川崎市で

人権研修を担当したことがあります。川崎市は独自に研修を実施していて、例えば大勢の児童クラブの職員を参加させております。大和市では具体的にどのような研修を実施しているかを知りたいのと、それが今の状況にあっているか確認させていただきたいです。私は外国人のこどもの人権の研修を担当しておりまして、今の時代はこども同士も含めたヘイトが問題となっていて、川崎市や相模原市、川口市にも飛び火しており、ヘイトを含んだ意見がこどもに影響しそうなとき、職員はどういう風に対応するのか心配していますので、研修に取り入れてほしいと考えています。

職務代理：先ほどお答えがあったとおり、定例的な会議の中で指定管理者がどのような研修を行っているかヒアリングしていると思いますが、時代に合っているか、地域に合った研修となっているか、といった考え方はあると思います。当会議の中で、指定管理者がどのような研修を行ったか、報告いただくことは可能でしょうか。

事務局：報告させていただきます。

委員：その定例会議を傍聴することは可能でしょうか。どのようにして傍聴できるのか、どのようなアプローチを想定しているのか、教えてください。

事務局：基本的には事業者と市の打ち合わせであり、審議会のような会議というものではありませんので、通常、傍聴は馴染まないと考えておりますが、傍聴の可否について確認のうえ回答させていただきます。こちらの会議の場で出たご意見を踏まえて、資料は出せないまでも説明は必要だとお伝えさせていただきましたが、結果的にお答えいただけなかったというのが現状でございます。またいただいたご意見について、指定管理者に説明しながら、委員の皆さんに納得いただけるような情報の開示に努めていきたいと考えています。

委員：現行の契約につきまして、5年間の契約でしょうか。

事務局：令和5年度～9年度までの5年間、指定管理として協定を締結しているもので、当初条件を提示して、その中で実施していただいております。この5年の中で、利益が多いといったご意見もこの2年間いただいております、この会議のご意見も踏まえて、また市としても市民の皆様利益を還元していただくのが良いと考えておりますので、こういった形でできるか、といったところは働きかけを継続してまいります。

委員：5年の途中で契約を解除することは可能でしょうか。

事務局：協定の内容として送迎ステーション、託児室の運営、相談業務の実施について実施できているため、市が一方向的に協定を破棄することは難しいものと考えております。

委員：協定の中で金銭的な取り決めはないのでしょうか。指定管理料が4,000万円のところ本社管理費が1,000万円で、何に使っているかわからない中で、デジタル化の要望は進めてくれないなど、真摯に向き合ってくれないところが信用に欠ける会社の姿勢もあって、収支状況を誤魔化しているのかな、というように感じてしまいます。昨年度からの評価の中で、コストパフォーマンスも悪いし、途中でやめた方が良いのではないかと考えています。

事務局：様々なご意見をいただいておりますが、事業については実施していただいていると捉えており、協定書に違反している状況でもありません。一方で、この会議で出たご意見に対してより真摯に対応させていただきたいところにつきましては、市も同様に考えておりますので、

理解を求めて行きたいと考えております。

委 員：協定書の内容からして、これだけの利益を上げるのは許されるものですか。

事務局：利益が上がりすぎているというご意見もありますが、協定の中で利益を上げすぎではないという制約もない中で、指定管理者制度自体が民間事業者のノウハウを活用して公の施設を運営していく、というものですので、利益が上がりすぎていることをもって協定を破棄するのは困難であると考えています。一方で、色々なご意見をいただいている中で、事業者理解を求めていくことを市として継続してまいります。

委 員：協定期間の5年間は、4, 200万円は変わらないのでしょうか。

事務局：毎年概ね4, 200万円ということで、令和4年度に事業者を選定し、協定を締結したものです。

委 員：預かり保育が一般化されつつあって、きらきらぼしの託児事業の利用者が幼稚園に流れているが故に、収支状況のとおり売上原価が逃げて行っているものと推測できますので、それを踏まえて4, 200万円について5か年待たずに見直し等をご検討ください。

事務局：協定自体は原則的なところでございますが、一方で委員のおっしゃるとおり状況が変わってきたというところを踏まえまして、可能かどうかというところで、対応を誤ると訴訟が起きる場合もございますので、法務部門に確認しながら、検討案の一つとして考えます。

委 員：事務局の回答に違和感を覚えていて、協定書のとおりにはやらなければならないのはそのとおりですが、だとするとこの評価案は、このままだと次は更新できない、というものを示すべきであるのに、十分な財務状況と判断しているなど、評価しています。この会議での意見を評価に反映させる必要があると思うのですが、どうお考えでしょうか。

事務局：本日色々な厳しいご意見をいただいたところですが、一方で、市としては協定書に定めた内容について、一定の業務は行っているという認識しており、その点はしっかり記載しなければならないと考えています。課題についても記載しておりますが、この会議の意見を反映しきれていない部分がありますので、表現について見直してまいります。

職務代理：委員全員が知りたいことを評価の中に入れていただくのが望ましいと考えています。

委 員：表現とか言い方を変えるのではなく、新たに文言を追加してください。

委 員：評価の視点1～4とありますが、これは決まっている内容なののでしょうか。例えば、地域や時代のニーズに合致しているか、や、コストパフォーマンス的な視点など、新たな項目の追加があってもよいと考えますが、いかがでしょうか。

事務局：評価の視点につきましては、平等な利用の確保、施設の効用を最大限に発揮するもの、施設の適切な維持管理並びに施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか、とされていますので、大きな評価の項目としてはこの4点で実施していくのが基本となります。その内容をどう評価していくのかという部分について、本日の会議でご意見いただきましたので、項目として満足度調査を入れるのかなど、指定管理者とお話していきたいと考えています。

委 員：その必要な4つに加えて5つ、6つと増やしていくのは難しいのでしょうか。

事務局：評価の視点は4つと定められておりますので、例えば利用者への周知が不足しているといったご意見や利用率を向上させられるのではないかとといったご意見は、施設の効用を最大

限に発揮できていないという部分で評価を加えるというのが良いのではないかと考えています。

委員：自分の考えでは、その4つの視点では委員の思いや意見が反映しきれないと考えています。市の事業として決められた視点で評価するのは大事だという前提があるのは理解できませんが、事業として市の予算を使うに当たって、こうしたところは変えるべき、といった意見が出てきているので、事業評価に盛り込めるような項目があるといいと思います。

職務代理：今のご意見は、当会議の意見が反映された項目が新たに評価の中に出てくるといい、というものだと考えます。他にご意見やご質問はありますでしょうか。

委員：保護者に周知を図るとともに、保護者向け説明会を開催することで利用人数の確保に努めている点を評価する、とありますが、この説明会は何回程度開催したのでしょうか。

事務局：手元に資料がないため正確な数字はわかりませんが、入所調整の時期にほぼ毎週開催していると聞いております。ただ、参加の申し込みがなかった場合は開催をしていないため、年に何回開催した、というものではないと捉えています。

委員：この事業は、年度の途中から利用したい方がいた場合、登録は可能でしょうか。

事務局：空きがあれば可能でございます。

委員：それであれば空きがあることを公表したり、年度途中に説明会を開催したりするといった努力はまだまだできるということでしょうか。

事務局：4月入所に向けて、送迎ステーションという選択肢もあるという周知のための説明会を開催しているもので、年度途中に周知を図ることは可能な部分もあると考えておりますので、指定管理者に働きかけてまいりたいと考えています。

委員：その状況で良い評価を記載するのは駄目ではないでしょうか。

委員：送迎ステーション事業は年度当初に登録するのが基本だと考えます。託児事業について、保育園に入園しているお子さんは利用できないのでしょうか。例えば保護者が仕事を休んだため、通っている保育園は休んだ、という場合に、リフレッシュを目的として2時間だけ預ける、といったことは可能でしょうか。

事務局：そうした利用も可能でございます。

委員：その部分の周知が足りていないと考え、せめてこの会議の委員に周知できれば、もっと広がるのかな、と考えています。

委員：事業評価の案を作成する手続きについてご説明いただきたいのですが、資料1の令和6年度事業報告書と、例月開催している打ち合わせでの事業の聞き取り以外に、どのような方法でこの評価に至る作業をしているのでしょうか。

事務局：基本的には事業報告書をベースに、例月打ち合わせで確認している内容、不定期で職員が施設を訪問して確認している内容を踏まえて評価を作成しているものでございます。

委員：そうしましたら、評価の視点3の定期・定時の清掃や施設共用部分の消毒なども、職員が直接訪問の際にご覧になったということによろしいでしょうか。

事務局：清掃や消毒などは、実際に現場を見ているというわけではなく、例月の会議の場で、実施したことを確認しております。

職務代理：かなり多くの意見が出たところでございます。今回出た意見につきましては事務局から指

定管理者にお伝えください。

事務局：議論いただきありがとうございます。本日の内容を踏まえ、市として指定管理者の評価を確定し、8月中に市のホームページで公開という手順で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

職務代理：本日、かなり重要な項目があがってきましたので、このまま評価を上げるのではなく、一度確認させていただきようをお願いいたします。

(ほいく課担当者の退室)

4. その他

(1) 第1回会議時の質問に対する回答について

事務局：第1回の会議の際にご質問いただいていた、「巡回支援指導員が園を訪問すると補助金の対象となるが、定例的な巡回とは別で、令和6年度に不適切保育疑いに関する園に巡回したケースは補助金を申請しているのか」というご質問に回答させていただきます。確認いたしましたところ、当該園への巡回支援指導員の巡回につきましても、補助対象として申請しております。当該補助事業は、公立保育園保育士が巡回支援指導員として保育所等を巡回し、保育所等が順守、留意すべき基準の順守状況、重大事故の発生しやすい場面の事故防止の取り組み、事故発生時の対応や園外活動等における安全対策に関する助言又は指導への巡回支援指導を行うものも対象ですので、令和6年度に実施した巡回も該当するものと捉えております。

(2) 令和7年度 大和市子ども・子育て会議開催スケジュール

事務局：次回会議について、ご案内いたします。次回会議は、令和7年10月8日(水)14時から、保健福祉センター5階501会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉会